

# 保育施設利用申込内容変更届

先に提出した保育施設利用申込について、次のとおり希望保育施設や申込内容等を変更します。  
※電話連絡での変更届はできません。なお、変更は保育課への必要書類の到着をもって有効となります(締切日必着)。

藤 沢 市 長 宛

申請日

年 月 日

保 護 者	住所					
	ふりがな	電 話	自宅			
	氏名		携帯(父)			
			携帯(母)			
申 込 児 童	ふりがな	性 別	生 年 月 日	ふりがな	性 別	生 年 月 日
	氏名			氏名		
		男・女	年 月 日		男・女	年 月 日
		男・女	年 月 日			
現在(変更前)の第1希望保育施設名						
変更適用月	<input type="checkbox"/> 令和5年度入所審査について ( )月入所審査分から変更を希望します <input type="checkbox"/> 令和6年度入所審査について ( )月入所審査分から変更を希望します					※令和5年度・6年度両方の申込内容を変更したい場合は、両方の口にチェックを入れてください。

## 希望保育施設の変更

変 更 後 の 希 望 保 育 施 設 	第1希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済	第6希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済
	第2希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済	第7希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済
	第3希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済	第8希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済
	第4希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済	第9希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済
	第5希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済	第10希望(施設番号: ) 見学 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済

※今回変更しない希望保育施設も含めた、全希望保育施設・希望順位をご記入ください。  
※藤沢市外の保育施設等を希望する場合は、自治体名もご記入ください。(希望施設上限については該当の市町村にお問い合わせください)

## 育児休業からの復職についての変更

<input type="checkbox"/> A保育施設に入所でき次第、翌月の15日までに復職したい <input type="checkbox"/> B保育施設への入所よりも、育児休業の延長を優先したい
※「B」を選択すると、基礎点数が減算(-30点)されます。また、「A」から「B」に選択を変更すると「B」を選択した申請月をもって申請は取り下げ扱いとなります。 例:令和5年4月から「育休A申込・申し込みを継続する」で申請していたが、令和5年8月から育休B申込に変更→申込は継続されず申請は8月で終了となる

## 入所審査の継続について

<input type="checkbox"/> 入所希望月ひと月のみの審査を希望していたが、年度末まで申込み継続をしたい <input type="checkbox"/> 年度末までの申込み継続を希望していたが、次回の審査ひと月のみの審査にしたい
---

上記以外の変更がある場合は裏面にお進みください

## 《保育課記入欄》

受付	受付日	受付者	システム	入力者	確認	確認者
窓口・郵送	年 / 月 / 日		年 / 月 / 日		年 / 月 / 日	

## □ きょうだいの申込み条件変更

「教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設利用申込書」の「6. きょうだいの申込み条件」の選択肢1～13のうちあてはまる番号をご記入ください。

変更後きょうだい申込み条件：【番号】

※ひとりだけ入所した場合【条件1～3以外を選択した場合】、もうひとりの保育先を別に確保した上で、育児休業からの復職や、求職中の場合は就労開始などが必要になります。  
※上記の条件に従い審査を行った結果、いずれかのきょうだいが内定を辞退した場合、もう一方のきょうだいの内定が無効となる場合があります。

□ 父又は母が退職した → 退職日： 年 月 日 退職した保護者： 父 ・ 母

## □ 家族構成に変更があった

変更内容： 婚姻 ・ 離婚 ・ 別居 ・ 同居 ・ その他( )  
変更後の申込児童との同居者： 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ きょうだい( )人 ・ その他( )  
事実発生日： 年 月 日

※父母が婚姻又は離婚をした場合は、婚姻日・離婚日が記載されている戸籍謄本を添付してください。

※父母が婚姻した場合は、新たに父又は母となった方の保育の必要性を証明する書類(就労証明書等)を添付してください。直近で藤沢市へ転入した方は、課税証明書も併せてご提出ください(詳細は申込ナビをご確認ください)。

※同居を開始した場合は、新しいご家族のマイナンバー確認書類を添付してください。

□ 母に出産予定がある(母子手帳のうち、出産予定日が記載されているページと表紙のコピーをご提出ください)

出産予定日： 年 月 日  
出産後の予定

- 産後期間終了後、直ちに復職又は就労を開始する
- 復職・就労開始しない(育児休業を取得する場合も含む) → 出産要件に該当します。産後期間終了後退園となります。

## □ その他の変更

次の場合、必要書類をご用意の上保育課へご提出ください。

### ◆ 父又は母の就労の状況が変わった

→ 変更が生じた日以降に証明された就労証明書を提出してください

- ・新たに就労を開始した
- ・育児休業を延長、又は育児休業から復職した
- ・病休などの長期休業を開始した(病休の場合は診断書も提出してください)
- ・求職中だったが、就労の予定が決まった
- ・勤務先、就労時間、就労状況が変わった
- ・(有期雇用の方)雇用期間が更新された など

### ◆ 申込児童又はきょうだいを認可保育施設以外に預けた

→ 保育開始後に証明された保育証明書を提出してください

### ◆ 児童の健康状態に大きな変化があった

→ 保育施設利用申込みの児童調査書を添付してください。これにより保育施設で特別な対応を必要となった場合は、必ず希望園全てに事前連絡・事前見学をしてください。

- ・児童にアレルギーや持病が見つかった
- ・発達状況により他機関へ相談、通所を始めた など

### ◆ 申込児童が市外へ転出した

→ 申込みは取り下げとなります。利用要件があり、申し込みを継続したい場合は、転出先の保育施設入所担当課で所定の手続きを行ってください。